

(案)

コロナ禍における評価の考え方について

1 北九州市立大学に対する評価指針について

評価指針第4(5)を適用し、令和2年度評価の「全体評価」等において、後述の「令和2年度評価の基本的な考え方」を記載する。

なお、評価指針については、変更しないこととする。

【公立大学法人北九州市立大学に対する評価指針】

4 評価の留意事項

(1)～(4)略

(5) 大学を取り巻く諸事情の変化も考慮に入れ、中期目標の達成に向け支障が生じている（そのおそれがある）ときは、その理由を明らかにする。

2 令和2年度評価の基本的な考え方

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた事業の中止・延期・縮小及び感染拡大防止策の実施等、通常とは異なる対応・対策を取らざるを得ない状況にあった。

このため、令和2年度評価は、従来の取組みを評価するとともに、これら取組みが計画上の目標に達していない場合であっても、新型コロナウイルス感染症への対応・対策（代替策を含む）が適正に行われているかについて評価することとする。

なお、中期目標期間見込評価においても、R2年度は同様の取扱いとする。